

半期報告書

第51期中

自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日



東洋シャッター株式会社

3 3 1 0 8 5

第51期中（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

半期報告書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年12月12日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

東洋シャッター株式会社

目 次

頁

第51期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	7
4 【経営上の重要な契約等】	7
5 【研究開発活動】	7
第3 【設備の状況】	8
1 【主要な設備の状況】	8
2 【設備の新設、除却等の計画】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【中間連結財務諸表等】	15
2 【中間財務諸表等】	29
第6 【提出会社の参考情報】	37
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	38

中間監査報告書

前中間連結会計期間	39
当中間連結会計期間	41
前中間会計期間	43
当中間会計期間	45

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成17年12月12日

【中間会計期間】 第51期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 東洋シャッター株式会社

【英訳名】 TOYO SHUTTER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田和育

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場二丁目3番2号

【電話番号】 大阪 06(4705)2110(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 丸山明雄

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場二丁目3番2号

【電話番号】 大阪 06(4705)2110(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 丸山明雄

【縦覧に供する場所】 東洋シャッター株式会社東京支店

東京都中央区日本橋馬喰町一丁目14番5号
(日本橋Kビル)

東洋シャッター株式会社横浜支店

横浜市神奈川区鶴屋町三丁目32番地13(第2安田ビル)

東洋シャッター株式会社名古屋支店

名古屋市中川区北江町二丁目12番地

東洋シャッター株式会社神戸支店

神戸市東灘区北青木二丁目1番34号(KHK北青木ビル)

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

株式会社大阪証券取引所

大阪市中央区北浜一丁目8番16号

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期中	第50期中	第51期中	第49期	第50期
会計期間	自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (千円)	9,161,218	9,430,853	9,751,388	19,201,934	19,834,039
経常利益 (千円)	328,284	349,450	397,739	917,777	883,637
中間(当期)純利益 (千円)	245,221	309,220	368,362	765,445	816,121
純資産額 (千円)	1,720,303	2,546,379	3,416,261	2,239,497	3,049,911
総資産額 (千円)	17,069,523	17,619,474	17,508,056	18,380,688	18,216,668
1株当たり純資産額 (円)	13.91	29.89	46.74	23.95	39.64
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	4.74	5.98	7.12	14.79	15.78
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	3.29	5.25	6.40	10.28	13.86
自己資本比率 (%)	10.08	14.45	19.51	12.18	16.74
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	355,344	975,962	520,430	1,071,224	1,814,376
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	662,208	△86,301	△29,898	687,359	△93,012
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,254,649	△941,459	△534,233	△1,737,291	△1,611,805
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	330,467	537,056	654,712	588,855	698,413
従業員数 (名)	669	672	667	666	656

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期中	第50期中	第51期中	第49期	第50期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (千円)	9,161,218	9,430,853	9,751,388	19,201,934	19,834,039
経常利益 (千円)	328,156	350,829	398,424	919,185	886,995
中間(当期)純利益 (千円)	245,183	310,690	369,136	767,032	819,659
資本金 (千円)	1,838,213	1,838,213	1,838,213	1,838,213	1,838,213
発行済株式総数 (千株)	普通株式 51,871 第1回優先 株式 20,000	普通株式 51,871 第1回優先 株式 20,000	普通株式 51,871 第1回優先 株式 20,000	普通株式 51,871 第1回優先 株式 20,000	普通株式 51,871 第1回優先 株式 20,000
純資産額 (千円)	1,719,009	2,548,180	3,420,905	2,239,828	3,053,781
総資産額 (千円)	17,066,687	17,614,285	17,510,728	18,377,953	18,211,623
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	10.07	14.47	19.54	12.19	16.77
従業員数 (名)	644	644	642	639	629

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の部門等の名称	従業員数(名)
管理部門	58
営業部門	449
製造部門	160
合計	667

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	642
---------	-----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向を含む就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、企業収益の改善を背景とした民間設備投資が増加し、景気は踊り場を脱するようにも見えてまいりました。しかし、雇用情勢に改善の兆しがありましたものの個人消費も全体の回復には至っておらず、公共投資は総じて低調であり、原油価格の高騰などで、引き続き楽観できる状況ではありませんでした。

当シャッター業界におきましても、民間設備投資の好調を背景に、シャッター・ドア関連商品の数量は順調に推移いたしました。しかし、鋼材等原材料の価格高騰の影響は続いており、厳しい状況を脱したとは言えませんでした。

このような状況の下、当社グループにおきましては「収益性の向上」を基本理念に、採算を重視した受注活動、小口ながらも利益率の高いリテール部門及びメンテナンス部門に注力する営業戦略を徹底・継続した結果、受注高は軽量シャッター1,741,087千円、前中間連結会計期間比33,495千円の増(2.0%増)、重量シャッター5,476,110千円、前中間連結会計期間比273,114千円の増(5.2%増)、シャッター関連908,650千円、前中間連結会計期間比176,668千円の増(24.1%増)、スチールドア1,414,095千円、前中間連結会計期間比21,328千円の増(1.5%増)、建材他740,275千円、前中間連結会計期間比12,762千円の減(1.7%減)、受注残高は軽量シャッター435,682千円、前中間連結会計期間比31,210千円の減(6.7%減)、重量シャッター3,760,586千円、前中間連結会計期間比140,246千円の増(3.9%増)、シャッター関連271,454千円、前中間連結会計期間比63,923千円の増(30.8%増)、スチールドア1,524,793千円、前中間連結会計期間比36,059千円の減(2.3%減)、建材他343,303千円、前中間連結会計期間比34,830千円の増(11.3%増)となり、また、売上高は、軽量シャッター1,662,243千円、前中間連結会計期間比65,773千円の増(4.1%増)、重量シャッター5,244,586千円、前中間連結会計期間比505,953千円の増(10.7%増)、シャッター関連801,438千円、前中間連結会計期間比122,375千円の増(18.0%増)、スチールドア1,409,883千円、前中間連結会計期間比289,658千円の減(17.0%減)、建材他633,238千円、前中間連結会計期間比83,908千円の減(11.7%減)となりました。

一方利益面におきましては、原材料の価格高騰の影響を踏まえ、収益重視の営業戦略により選別受注の強化、営業・製造両面にわたる徹底したコスト削減に精一杯努めました。その結果、営業利益は470,570千円、前中間連結会計期間比36,922千円の増(8.5%増)となりました。経常利益につきましても、前中間連結会計期間比48,289千円の増(13.8%増)、平成17年5月16日の公表計画比167,739千円の増の397,739千円となりました。

連結中間純利益につきましても、前中間連結会計期間比59,141千円の増(19.1%増)で平成17年5月16日の公表計画比168,362千円の増の368,362千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前中間連結会計期間末に比べ、117,656千円増加し、当中間連結会計期間末654,712千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、520,430千円と前中間連結会計期間に比べ、455,532千円の減少となりました。これは、主に仕入債務が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、29,898千円と前中間連結会計期間に比べ、56,403千円の減少となりました。これは、主に固定資産の取得に伴う支出の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、534,233千円と前中間連結会計期間に比べ、407,226千円の減少となりました。これは、主に借入金の返済額の減少によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「鋼製建具関連事業」の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略していますが、以下に製品別の生産、受注及び販売の状況を示します。

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における製品別の生産実績は、次のとおりであります。

品名	数量	前年同期比(%)
軽量シャッター	119,142m ²	93.10
重量シャッター	90,215m ²	97.41
シャッター関連	14,143m ²	122.16
シャッター計	223,500m ²	96.27

(注) ドア・サッシ、金物については数量表示が困難なため、表示しておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における製品別の受注実績は、次のとおりであります。

品名	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
軽量シャッター	1,741,087	101.96	435,682	93.32
重量シャッター	5,476,110	105.25	3,760,586	103.87
シャッター関連	908,650	124.14	271,454	130.80
シャッター計	8,125,847	106.32	4,467,722	104.03
スチールドア	1,414,095	101.53	1,524,793	97.69
建材他	740,275	98.31	343,303	111.29
合計	10,280,217	105.02	6,335,818	102.79

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における製品別の販売実績は、次のとおりであります。

品名	金額(千円)	前年同期比(%)
軽量シャッター	1,662,243	104.12
重量シャッター	5,244,586	110.68
シャッター関連	801,438	118.02
シャッター計	7,708,267	109.90
スチールドア	1,409,883	82.96
建材他	633,238	88.30
合計	9,751,388	103.40

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は「全てはお客様の笑顔と満足のために」という経営ビジョンを念頭に置いています。体制的には技術部等の本社機構を中心に、営業部門・生産部門と連携して、社会的ニーズの高い商品の開発・改善を行い、従来の品質性能を維持した中で各製品のコスト削減に取り組んでいます。

具体的にはエレベータ前防火・防煙商品をはじめ建築基準法等、関連法規の性能基準化に合わせた新しい構造・機構のシャッター・ドア等、新防災事業製品の製品化に注力するとともに、時代の流れにあつた商品の開発を目指しています。

平成17年12月1日施行の建築基準法第112条改正により防火シャッター、防火扉等においては「閉鎖又は作動をするに際して、当該特定防火設備又は防火設備の周囲の人の安全を確保することができるものであること」が法的に義務付けられます。それに先立ち、防火シャッターの危害防止装置100%装着を目指し、安全面を重視した技術的にもより確実な製品の開発を行っています。またシャッターフィルムにおいては小開口部向け軽量電動シャッター「小太郎」を開発し、静肅、軽量コンパクト、低コストを実現しています。また需要の多いマンション駐車場出入り口シャッターにおいて無人開閉運転システムの標準化を行うなど設計、製造の効率化、安全面、コスト重視の改善、改良を推進しています。更に、社会的な問題となっているピッキング、シャッター・ドア・オーバードアのこじ開け等の犯罪に対処するため、官民合同会議で構築された事業を受け継ぎ「防犯性能の高い建物部品」の研究及び製品化を併せて行っています。

なお、当中間連結会計期間の研究開発関連費の総額は89,263千円であり、そのほとんどが鋼製建具関連です。よって、セグメント別の研究開発費は記載しておりません。

今後も「安全・安心・健康・快適・感動の提供」を目標にし、社会的ニーズに沿った商品開発を目指していきます。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	177,484,000
優先株式	30,000,000
計	207,484,000

(注) 「普通株式の消却または優先株式の消却もしくは普通株式への転換が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。」旨を定款に定めております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月12日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	51,871,230	51,871,230	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
第1回優先株式	20,000,000	20,000,000	—	(注)
計	71,871,230	71,871,230	—	—

(注) 第1回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金の計算

優先株式1株当たりの優先配当金の額は、優先株式の発行価額(50円)に、それぞれの営業年度ごとに日本円TIBOR(6ヶ月物)(以下「配当年率」という。)を乗じて算出した額とし、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、優先配当金の額が金1円を超える場合は1円とする。配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

- ・「年率修正日」は平成15年3月27日以降の毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。
- ・「日本円TIBOR(6ヶ月物)」とは、各年率修正日及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点において、全国銀行協会より午前11時における日本円TIBOR(6ヶ月物)として公表される数値の平均値を指すものとする。
- ・日本円TIBOR(6ヶ月物)が公表されていない場合には、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるユーロ円LIBOR(6ヶ月物)として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBOR(6ヶ月物)に代えて用いるものとする。

② 優先中間配当金の額

各営業年度における優先配当金の2分の1の額とする。

③ 非累積条項

ある営業年度において優先株主または優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

④ 参加条項

優先株主に対しては、優先配当金のほか、普通株主に対して支払う利益配当金と同額の利益配当金を、また中間配当を行うときは、優先株主に対し、優先中間配当金のほか、普通株主に対して支払う中間配当金と同額の中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株1株につき50円を支払う。

優先株主に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(4) 株式の併合または分割

当会社は、株式の併合または分割を行うときは、普通株式及び優先株式のそれぞれについて、同時に同一割合でこれを行う。

(5) 新株予約権等

当会社は、株主に新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えるときは、普通株主には普通株式の新株引受権または新株予約権を、優先株主には優先株式の新株引受権または新株予約権をそれぞれ同時に同一割合で与えることによりこれを行う。

(6) 消却

当会社は、いつでも優先株式を買い入れ、これを株主に配当するべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(7) 普通株式への転換

① 転換を請求し得べき期間(以下「転換請求期間」という。)

平成19年4月1日(日)から平成40年3月31日(金)まで

② 転換の条件

優先株式は、下記の転換の条件で当会社の普通株式に転換することができる。

(イ) 当初転換価額

転換請求期間の開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。)。

(ロ) 転換価額の修正

転換価額は、平成20年4月1日から平成39年4月1日まで、毎年4月1日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。以下それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値が、当初転換価額を下回る場合、当該平均値に修正される(修正後転換価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。なお、時価算定期間に内に、下記(ハ)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(ハ)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の75%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。以下「下限転換価額」といい、下記(ハ)により転換価額と同様に調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(ハ) 転換価額の調整

- a 優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1\text{株当たりの払込金額}}{1\text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- i 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(自己株式を処分する場合を含む。)、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降これを適用する。ただし、株主割当による発行の場合を除く。なお、処分される自己株式の数は転換価額調整式における「新規発行普通株式数」に参入される。
- ii 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式または権利行使により発行される普通株式1株あたりの発行価額(ただし、当該発行価額は商法第280条の20第4項または同法第341条の15第4項により算出される。なお、引用する商法の条項は平成15年3月10日時点のものとし、以下も同様とする。)が転換価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合、調整後の転換価額は、その証券(権利)の発行日に、発行される証券(権利)の全額が転換またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降これを適用する。ただし、株主割当による発行の場合を除く。また、以降の調整においては、かかるみなし株式数は、実際に当該転換または新株予約権の行使がなされた結果発行された株式数を上回る限りにおいて転換価額調整式における既発行の普通株式数に参入される(下記iiiも同様とする。)。

- iii 普通株式に転換することができる株式または新株予約権を行使できる証券(権利)であって、転換価額または新株予約権の行使価額が発行日に決定されておらず後日一定の日(以下「価額決定日」という。)の時価を基準として決定されるものを発行した場合において、決定された転換価額または権利行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額(ただし、当該発行価額は商法第280条の20第4項または同法第341条の15第4項により算出される。)が転換価額調整式に使用する時価を下回る場合、調整後の転換価額は、当該価格決定日に残存する証券(権利)の全額が転換またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。ただし、株主割当による発行の場合を除く。
- b 上記aに掲げる場合のほか、合併、資本の減少、株式の併合または分割、株主割当による新株の発行または新株予約権等の付与等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。
- c 転換価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(分配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。なお、上記45取引日の間に、上記aまたはbで定める転換価額の調整事由が生じた場合には、転換価額調整式で使用する時価(当該平均値)は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- d 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。なお、既発行普通株式数からは処分される自己株式数を控除する。
- e 転換価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。
 - i 上記a iの時価を下回る払込金額(または処分価額)をもって普通株式を発行(または自己株式を処分)する場合には、当該払込金額または処分価額(金銭以外の財産による払込みの場合にはその適正な評価額)
 - ii 上記a iiの時価を下回る価額をもって普通株式に転換または上記a iiで定める内容の新株予約権を行使できる証券(権利)を発行する場合は、当該転換価額または当該新株予約権の行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額(ただし、当該発行価額は商法第280条の20第4項または同法第341条の15第4項により算出される。)
 - iii 上記a iiiの場合は、価額決定日に決定された転換価額または権利行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額(ただし、当該発行価額は商法第280条の20第4項または同法第341条の15第4項により算出される。)
- f 転換価額の調整があった場合、以下の算式で算出される調整後当初転換価額を当初転換価額とみなす。

$$\text{調整後当初転換価額} = \frac{\text{調整後転換価額}}{\text{調整前転換価額}}$$

調整後当初転換価額の算出に当たっては、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。

③ 転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。株式の併合または分割、株主割当による新株の発行または新株予約権等の付与等が行われた場合には、優先株式の発行価額は取締役会が適当と判断する価額に調整される。

(8) 普通株式への一斉転換(強制転換)

転換請求期間中に転換請求のなかった優先株式については、同期間の末日の翌日をもって、優先株式1株に対し、普通株式1株に転換される。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日	—	71,871,230	—	1,838,213	—	—

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(普通株式)			
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	2,526	4.87
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1丁目2-10	1,902	3.67
資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	1,528	2.95
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,519	2.93
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5-12	1,491	2.87
東洋シヤッター取引先持株会	大阪市中央区南船場2丁目3-2	1,277	2.46
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	1,084	2.09
東洋シヤッター従業員持株会	大阪市中央区南船場2丁目3-2	1,069	2.06
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	992	1.91
日本協栄証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-18	782	1.51
計	—	14,171	27.32
(第1回優先株式)			
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	20,000	100.00
計	—	20,000	100.00

(注) 1 普通株式の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

資産管理サービス信託銀行株式会社 1,528千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,519千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 992千株

2 第1回優先株式は議決権を有しておりません。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 20,000,000	—	(注) 1
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 171,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,894,000	50,894	同上、(注) 2
単元未満株式	普通株式 806,230	—	同上、(注) 3
発行済株式総数	71,871,230	—	—
総株主の議決権	—	50,894	—

(注) 1 無議決権株式は第1回優先株式であります。詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(1)株式の総数等②発行済株式の(注)に記載のとおりであります。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が30,000株(議決権30個)含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式402株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東洋シヤッター株式会社	大阪市中央区南船場 二丁目3番2号	171,000	—	171,000	0.33
計	—	171,000	—	171,000	0.33

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	175	161	155	179	177	178
最低(円)	141	136	142	144	149	155

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、専監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		537,056		654,712		698,413	
2 受取手形及び 売掛金	※3	4,377,238		4,238,588		4,741,956	
3 棚卸資産		2,583,218		2,807,370		2,949,134	
4 その他		177,226		327,248		120,298	
5 貸倒引当金		△50,393		△36,226		△46,131	
流動資産合計		7,624,346	43.27	7,991,694	45.65	8,463,671	46.46
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1,2						
(1) 建物及び構築物		4,387,962		4,151,949		4,268,687	
(2) 機械装置及び 運搬具		890,512		745,201		819,297	
(3) 工具器具備品		173,794		143,385		162,360	
(4) 土地		4,147,461	9,599,731	54.48	4,147,461	9,187,998	52.47
2 無形固定資産		62,784	0.36		55,436	0.32	
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		12,847		12,930		12,894	
(2) その他		442,636		339,108		334,806	
(3) 貸倒引当金		△122,871	332,611	1.89	△79,111	272,927	1.56
固定資産合計		9,995,128	56.73		9,516,362		54.35
資産合計		17,619,474	100.00		17,508,056	100.00	

		前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び 買掛金		3,672,957		3,459,122		4,079,357	
2 短期借入金	※2	3,464,493		2,977,222		3,171,989	
3 1年以内返済予定 長期借入金	※2	5,465,119		4,753,240		5,090,673	
4 未払金		494,661		453,384		404,397	
5 未払法人税等		44,871		44,434		86,161	
6 賞与引当金		130,566		171,021		167,975	
7 その他		473,799		721,453		746,428	
流動負債合計		13,746,468	78.02	12,579,879	71.85	13,746,983	75.47
II 固定負債							
1 長期未払金		150,000		90,000		120,000	
2 繰延税金負債		8		41		27	
3 退職給付引当金		1,176,617		1,421,873		1,299,745	
固定負債合計		1,326,626	7.53	1,511,915	8.64	1,419,772	7.79
負債合計		15,073,095	85.55	14,091,794	80.49	15,166,756	83.26
(少数株主持分)							
少数株主持分		—	—	—	—	—	—
(資本の部)							
I 資本金		1,838,213	10.43	1,838,213	10.50	1,838,213	10.09
II 利益剰余金		716,125	4.07	1,591,388	9.09	1,223,025	6.71
III その他有価証券 評価差額金		12	0.00	61	0.00	40	0.00
IV 自己株式		△7,971	△0.05	△13,401	△0.08	△11,368	△0.06
資本合計		2,546,379	14.45	3,416,261	19.51	3,049,911	16.74
負債、少数株主持分 及び資本合計		17,619,474	100.00	17,508,056	100.00	18,216,668	100.00

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		9,430,853	100.00	9,751,388	100.00	19,834,039	100.00
II 売上原価		6,845,529	72.59	7,195,642	73.79	14,574,000	73.48
売上総利益		2,585,323	27.41	2,555,746	26.21	5,260,039	26.52
III 販売費及び一般管理費	※1	2,151,675	22.81	2,085,175	21.38	4,221,362	21.28
営業利益		433,647	4.60	470,570	4.83	1,038,677	5.24
IV 営業外収益							
1 受取利息及び配当金		1,347		1,106		2,617	
2 債却債権取立益		4,843		3,557		7,662	
3 受取手数料		1,965		1,888		4,493	
4 その他		9,849	18.005	2,798	9,351	27,418	42,191
V 営業外費用							
1 支払利息		91,432		77,207		174,070	
2 その他		10,770	102,203	4,974	82,182	23,160	197,230
経常利益		349,450	3.71		397,739		883,637
VI 特別利益							
1 ゴルフ会員権売却益		—	—	—	—	5,076	5,076
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※2	11,266		—		11,266	
2 固定資産除却損		872	12,139	587	587	5,145	16,411
税金等調整前中間(当期)純利益		337,310	3.58		397,152		872,301
法人税、住民税及び事業税		28,090	0.30		28,790		56,180
中間(当期)純利益		309,220	3.28		368,362		816,121

③ 【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
(利益剰余金の部)				
I 利益剰余金期首残高		406,904	1,223,025	406,904
II 利益剰余金増加高		309,220	368,362	816,121
中間(当期)純利益		716,125	1,591,388	1,223,025
III 利益剰余金中間期末(期末)残高				

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期) 純利益		337,310	397,152	872,301
2 減価償却費		225,318	217,405	458,286
3 貸倒引当金の増減額		8,679	35,004	△63,052
4 退職給付引当金の増加額		123,089	122,128	246,216
5 賞与引当金の増加額		625	3,045	38,035
6 受取利息及び受取配当金		△1,347	△1,106	△2,617
7 支払利息		91,432	77,207	174,070
8 ゴルフ会員権等売却益		△476	—	△5,076
9 ゴルフ会員権等売却損		—	232	—
10 固定資産除却損		872	355	5,145
11 固定資産売却損		11,266	—	11,266
12 売上債権の減少額		947,719	458,456	650,472
13 棚卸資産の増減額		△370,405	141,763	△736,321
14 仕入債務の増減額		△52,984	△620,234	353,415
15 前受金の増減額		△21,163	△79,090	256,210
16 その他		△179,732	△100,730	△221,430
小計		1,120,204	651,589	2,036,922
17 利息及び配当金の受取額		1,347	1,106	2,617
18 利息の支払額		△87,419	△75,011	△166,994
19 法人税等の支払額		△58,169	△57,254	△58,169
営業活動による キャッシュ・フロー		975,962	520,430	1,814,376
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 投資有価証券 の取得による支出		△0	△0	△1
2 固定資産の取得 による支出		△87,273	△52,744	△134,348
3 固定資産の売却 による収入		814	—	814
4 ゴルフ会員権等の売却 による収入		3,346	17,838	12,346
5 貸付金の減少に による収入		4,728	3,122	15,214
6 その他の投資の増減額		△7,917	1,886	12,962

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー		△86,301	△29,898	△93,012
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純減少額		△487,049	△194,766	△779,553
2 長期借入金の返済 による支出		△452,100	△337,433	△826,546
3 自己株式の取得に による支出		△2,309	△2,033	△5,705
財務活動による キャッシュ・フロー		△941,459	△534,233	△1,611,805
IV 現金及び現金同等物 の増減額		△51,798	△43,701	109,558
V 現金及び現金同等物 期首残高		588,855	698,413	588,855
VI 現金及び現金同等物 中間期末(期末)残高		537,056	654,712	698,413

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 連結の範囲 子会社は全て連結しております。 連結子会社 1社 　南東洋シヤッター株式会社 なお、持分法適用会社はありません。</p> <p>2 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p> <p>3 会計処理基準 (重要な資産の評価基準及び評価方法) ① 有価証券 　その他有価証券 　時価のあるもの 　　中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 　　なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。 時価のないもの 　総平均法による原価法 ② たな卸資産 　主として移動平均法による原価法 (重要な減価償却資産の減価償却方法) 　有形固定資産　主として定額法 　なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 　建物及び構築物　3～50年 　機械装置及び運搬具　2～13年 　無形固定資産　主として定額法 　ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 (重要な引当金の計上基準) 　貸倒引当金 　債権の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>1 連結の範囲 子会社は全て連結しております。 連結子会社 1社 　南東洋シヤッター株式会社 同左</p> <p>2 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p> <p>3 会計処理基準 (重要な資産の評価基準及び評価方法) ① 有価証券 　その他有価証券 　時価のあるもの 　　同左 時価のないもの 　同左 ② たな卸資産 　同左 (重要な減価償却資産の減価償却方法) 　有形固定資産　主として定額法 　同左 無形固定資産　主として定額法 　同左 (重要な引当金の計上基準) 　貸倒引当金 　同左</p>	<p>1 連結の範囲 子会社は全て連結しております。 連結子会社 1社 　南東洋シヤッター株式会社 同左</p> <p>2 連結子会社の事業年度 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>3 会計処理基準 (重要な資産の評価基準及び評価方法) ① 有価証券 　その他有価証券 　時価のあるもの 　　決算期末日の市場価格等に基づく時価法 　　なお、評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。 時価のないもの 　同左 ② たな卸資産 　同左 (重要な減価償却資産の減価償却方法) 　有形固定資産　主として定額法 　なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 　同左 無形固定資産　主として定額法 　同左 (重要な引当金の計上基準) 　貸倒引当金 　同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(2,083,419千円)については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理しております。</p> <p>(重要なリース取引の処理方法) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理っております。</p> <p>4 その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 (消費税等の会計処理) 税抜方式を採用しております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金および預入日から3か月以内に満期日が到来する隨時引出し可能な預金であります。</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>(重要なリース取引の処理方法) 同左</p> <p>4 その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 (消費税等の会計処理) 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(2,083,419千円)については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理しております。</p> <p>(重要なリース取引の処理方法) 同左</p> <p>4 その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (消費税等の会計処理) 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金および預入日から3か月以内に満期日が到来する随时引出し可能な預金であります。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
—	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)) 及び 「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号) を当中間連結会計期間から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	—

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(「私的整理に関するガイドライン」に基づく「再建計画」について) 平成14年5月28日に開催された提出会社の債権者会議において、主要債権者ならびに対象債権者全員の同意により成立した『私的整理に関するガイドライン』に基づく「再建計画」の進捗状況は以下のとおりであります。 事業損益計画の進捗状況 再建計画(通年)のうち、当年度計画の2分の1と比較して、売上目標は達成できませんでした。しかし、その他の項目については、当初計画を達成しております。その結果、利益面におきましては目標を上回りました。</p>	<p>(『私的整理に関するガイドライン』に基づく「再建計画」について) 平成14年5月28日に開催された提出会社の債権者会議において、主要債権者ならびに対象債権者全員の同意により成立した『私的整理に関するガイドライン』に基づく「再建計画」の進捗状況は以下のとおりであります。 事業損益計画の進捗状況 再建計画(通年)のうち、当年度計画の2分の1と比較して、売上目標及び利益目標について、いずれも上回って達成しております。</p>	<p>(『私的整理に関するガイドライン』に基づく「再建計画」について) 平成14年5月28日に開催された提出会社の債権者会議において、主要債権者ならびに対象債権者全員の同意により成立した『私的整理に関するガイドライン』に基づく「再建計画」の進捗状況は以下のとおりであります。 事業損益計画の進捗状況 再建計画のうち、売上目標及び利益目標について、いずれも上回って達成しております。</p> <p>(外形標準課税制度導入について) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が26,200千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、26,200千円減少しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 6,146,393千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 6,565,874千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 6,353,197千円
※2 担保提供資産 有形固定資産のうち、下記工場財団は借入金7,170,225千円に対し抵当権が設定されております。 土地 4,144,837千円 建物 4,054,140千円 構築物 190,944千円 機械装置 598,792千円 計 8,988,714千円	※2 担保提供資産 固定資産のうち、下記工場財団は借入金6,472,423千円に対し抵当権が設定されております。 土地 4,144,837千円 建物 3,843,785千円 構築物 171,577千円 機械装置 487,197千円 計 8,647,397千円	※2 担保提供資産 固定資産のうち、下記工場財団は借入金6,804,865千円に対し抵当権が設定されております。 土地 4,144,837千円 建物 3,952,650千円 構築物 181,260千円 機械装置 540,677千円 計 8,819,425千円
※3 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 551,131千円 受取手形裏書譲渡高 18,112千円	※3 —	※3 手形割引高 受取手形割引高 409,843千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち 主なもの 貸倒引当金 繰入額 13,821千円 給料手当 974,610千円 退職給付費用 246,540千円 法定福利費 118,441千円 減価償却費 20,389千円 賃借料 157,858千円	※1 販売費及び一般管理費のうち 主なもの 貸倒引当金 繰入額 36,401千円 賞与引当金 繰入額 99,226千円 給料手当 959,275千円 退職給付費用 189,490千円 法定福利費 124,475千円 減価償却費 23,715千円 旅費交通費 138,403千円 賃借料 158,848千円	※1 販売費及び一般管理費のうち 主なもの 貸倒引当金 繰入額 20,627千円 賞与引当金 繰入額 97,870千円 給料手当 1,930,826千円 従業員賞与 109,013千円 退職給付費用 372,926千円 法定福利費 249,938千円 減価償却費 61,825千円 旅費交通費 284,316千円 賃借料 317,452千円
※2 固定資産売却損の主な内訳 土地 690千円 建物 5,812千円 電話加入権 4,764千円	※2 —	※2 固定資産売却損の主な内容 は、次のとおりであります。 建物 5,848千円 電話加入権 4,764千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目的金額との関 係 現金及び 預金勘定 537,056千円 現金及び 現金同等物 537,056千円	1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目的金額との関 係 現金及び 預金勘定 654,712千円 現金及び 現金同等物 654,712千円	1 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記され ている科目的金額との関係 現金及び 預金勘定 698,413千円 現金及び 現金同等物 698,413千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記																								
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>工具他 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>122,435</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td><td>23,657</td></tr> <tr> <td>中間期末残高 相当額</td><td>98,778</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>		工具他 (千円)	取得価額相当額	122,435	減価償却累計額 相当額	23,657	中間期末残高 相当額	98,778	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>工具他 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>182,467</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td><td>48,401</td></tr> <tr> <td>中間期末残高 相当額</td><td>134,065</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>		工具他 (千円)	取得価額相当額	182,467	減価償却累計額 相当額	48,401	中間期末残高 相当額	134,065	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>工具他 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>148,789</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td><td>33,327</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>115,461</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>		工具他 (千円)	取得価額相当額	148,789	減価償却累計額 相当額	33,327	期末残高相当額	115,461
	工具他 (千円)																									
取得価額相当額	122,435																									
減価償却累計額 相当額	23,657																									
中間期末残高 相当額	98,778																									
	工具他 (千円)																									
取得価額相当額	182,467																									
減価償却累計額 相当額	48,401																									
中間期末残高 相当額	134,065																									
	工具他 (千円)																									
取得価額相当額	148,789																									
減価償却累計額 相当額	33,327																									
期末残高相当額	115,461																									
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td><td>25,797千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>72,981千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>98,778千円</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	1年以内	25,797千円	1年超	72,981千円	合計	98,778千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td><td>40,771千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>93,294千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>134,065千円</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	1年以内	40,771千円	1年超	93,294千円	合計	134,065千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td><td>31,658千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>83,803千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>115,461千円</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	1年以内	31,658千円	1年超	83,803千円	合計	115,461千円						
1年以内	25,797千円																									
1年超	72,981千円																									
合計	98,778千円																									
1年以内	40,771千円																									
1年超	93,294千円																									
合計	134,065千円																									
1年以内	31,658千円																									
1年超	83,803千円																									
合計	115,461千円																									
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td><td>11,427千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td><td>11,427千円</td></tr> </tbody> </table>	支払リース料	11,427千円	減価償却費 相当額	11,427千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td><td>18,259千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td><td>18,259千円</td></tr> </tbody> </table>	支払リース料	18,259千円	減価償却費 相当額	18,259千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td><td>24,046千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td><td>24,046千円</td></tr> </tbody> </table>	支払リース料	24,046千円	減価償却費 相当額	24,046千円												
支払リース料	11,427千円																									
減価償却費 相当額	11,427千円																									
支払リース料	18,259千円																									
減価償却費 相当額	18,259千円																									
支払リース料	24,046千円																									
減価償却費 相当額	24,046千円																									
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によっております。																								

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	83	104	20
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	83	104	20

2 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く) 12,743千円

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	84	187	102
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	84	187	102

2 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 12,743千円

前連結会計年度末(平成17年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	83	151	67
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	83	151	67

2 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く) 12,743千円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成17年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の金額の合計額に占める「鋼製建具関連事業」の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の金額の合計額に占める「鋼製建具関連事業」の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の金額の合計額に占める「鋼製建具関連事業」の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10パーセント未満のため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10パーセント未満のため、記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10パーセント未満のため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 29円89銭	1株当たり純資産額 46円74銭	1株当たり純資産額 39円64銭
1株当たり中間純利益 5円98銭	1株当たり中間純利益 7円12銭	1株当たり当期純利益 15円78銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 5円25銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 6円40銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 13円86銭
1株当たりの中間純利益及び潜在株式調整後 1株当たり中間純利益の算定上の基礎 (1株当たり中間純利益) 中間連結損益計算書上の中間純利益 309,220千円 普通株式に係る中間純利益 309,220千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 51,742,499株	1株当たりの中間純利益及び潜在株式調整後 1株当たり中間純利益の算定上の基礎 (1株当たり中間純利益) 中間連結損益計算書上の中間純利益 368,362千円 普通株式に係る中間純利益 368,362千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 51,705,745株	1株当たりの中間純利益及び潜在株式調整後 1株当たり中間純利益の算定上の基礎 (1株当たり中間純利益) 中間連結損益計算書上の当期純利益 816,121千円 普通株式に係る当期純利益 816,121千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 51,732,035株
(潜在株式調整後 1株当たり中間純利益) 中間純利益調整額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式増加数(第1回優先株式) 7,142,857株 なお、転換請求期間が未到来の優先株式に係る普通株式増加数は、当期期首株価を転換価額として算出しております。 また、第1回優先株式の詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況①株式の総数等②発行済株式の(注)に記載のとおりであります。	(潜在株式調整後 1株当たり中間純利益) 中間純利益調整額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式増加数(第1回優先株式) 5,882,352株 なお、転換請求期間が未到来の優先株式に係る普通株式増加数は、当期期首株価を転換価額として算出しております。 また、第1回優先株式の詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況①株式の総数等②発行済株式の(注)に記載のとおりであります。	(潜在株式調整後 1株当たり当期純利益) 当期純利益調整額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式増加数(第1回優先株式) 7,142,857株 なお、転換請求期間が未到来の優先株式に係る普通株式増加数は、当期期首株価を転換価額として算出しております。また、第1回優先株式の詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況①株式の総数等②発行済株式の(注)に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		536,922		654,514		698,322	
2 受取手形	※3	1,612,540		2,063,362		2,295,200	
3 売掛金		2,764,697		2,175,226		2,446,755	
4 たな卸資産		2,584,039		2,808,820		2,949,619	
5 その他		193,922		332,359		133,874	
6 貸倒引当金		△50,560		△36,382		△46,240	
流動資産合計		7,641,563	43.38	7,997,899	45.67	8,477,531	46.55
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1,2						
(1) 建物		4,122,699		3,910,618		4,014,338	
(2) 機械及び装置		847,841		708,403		779,917	
(3) 土地		4,147,461		4,147,461		4,147,461	
(4) その他		439,615		385,836		417,478	
有形固定資産合計		9,557,618		9,152,319		9,359,195	
2 無形固定資産		62,491		55,006		57,996	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		32,847		32,930		32,894	
(2) その他		442,636		351,683		334,806	
(3) 貸倒引当金		△122,871		△79,111		△50,800	
投資その他の資産合計		352,611		305,502		316,900	
固定資産合計		9,972,721	56.62	9,512,828	54.33	9,734,092	53.45
資産合計		17,614,285	100.00	17,510,728	100.00	18,211,623	100.00
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		2,646,335		2,482,628		3,094,720	
2 買掛金		1,036,135		986,248		994,649	
3 短期借入金	※2	3,464,493		2,977,222		3,171,989	
4 1年以内返済予定長期借入金	※2	5,465,119		4,753,240		5,090,673	
5 未払金		494,661		453,384		404,397	
6 未払法人税等		44,781		44,344		85,981	
7 前受金		366,250		564,534		643,625	
8 賞与引当金		126,934		167,064		163,796	
9 その他		103,486		159,873		98,342	
流動負債合計		13,748,198	78.05	12,588,541	71.89	13,748,176	75.49
II 固定負債							
1 長期未払金		150,000		90,000		120,000	
2 繰延税金負債		8		41		27	
3 退職給付引当金		1,167,898		1,411,240		1,289,639	
固定負債合計		1,317,906	7.48	1,501,282	8.57	1,409,666	7.74
負債合計		15,066,104	85.53	14,089,823	80.46	15,157,842	83.23

		前中間会計期間末 (平成16年9月30日)			当中間会計期間末 (平成17年9月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(資本の部)										
I 資本金		1,838,213	10.44		1,838,213	10.50		1,838,213	10.09	
II 利益剰余金		717,925			1,596,031			1,226,895		
中間(当期)未処分利益		717,925	4.08		1,596,031	9.11		1,226,895	6.74	
利益剰余金合計		12	0.00		61	0.00		40	0.00	
III その他有価証券評価差額金		△7,971	△0.05		△13,401	△0.07		△11,368	△0.06	
IV 自己株式		2,548,180	14.47		3,420,905	19.54		3,053,781	16.77	
資本合計		17,614,285	100.00		17,510,728	100.00		18,211,623	100.00	
負債資本合計										

② 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
I 売上高		9,430,853	100.00		9,751,388	100.00		19,834,039	100.00	
II 売上原価		6,862,939	72.77		7,214,604	73.99		14,609,379	73.66	
売上総利益		2,567,914	27.23		2,536,783	26.01		5,224,660	26.34	
III 販売費及び一般管理費		2,133,165	22.62		2,065,765	21.18		4,183,022	21.09	
営業利益		434,748	4.61		471,018	4.83		1,041,638	5.25	
IV 営業外収益	※1	18,284	0.19		9,587	0.10		42,587	0.21	
V 営業外費用	※2	102,203	1.08		82,182	0.84		197,230	0.99	
経常利益		350,829	3.72		398,424	4.09		886,995	4.47	
VI 特別利益	※3	—	—		—	—		5,076	0.02	
VII 特別損失	※4	12,139	0.13		587	0.01		16,411	0.08	
税引前中間(当期)純利益		338,690	3.59		397,836	4.08		875,659	4.41	
法人税、住民税及び事業税		28,000	0.30		28,700	0.29		56,000	0.28	
中間(当期)純利益		310,690	3.29		369,136	3.79		819,659	4.13	
前期繰越利益		407,235			1,226,895			407,235		
中間(当期)未処分利益		717,925			1,596,031			1,226,895		

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(1) 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>中間決算日の市場価格等に基づく時価法</p> <p>なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。</p> <p>時価のないもの</p> <p>総平均法による原価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>a 評価基準</p> <p>原価法</p> <p>b 評価方法</p> <p>主として移動平均法</p> <p>(2) 減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～50年</p> <p>機械装置 2～13年</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>子会社株式</p> <p>総平均法による原価法</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>a 評価基準</p> <p>同左</p> <p>b 評価方法</p> <p>同左</p> <p>(2) 減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>無形固定資産</p> <p>同左</p>	<p>(1) 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>子会社株式</p> <p>総平均法による原価法</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算期末日の市場価格等に基づく時価法</p> <p>なお、評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>① 製品</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>② 原材料</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>③ 仕掛品</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>④ 貯蔵品</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>⑤ 販売用不動産</p> <p>個別法による原価法</p> <p>(2) 減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>無形固定資産</p> <p>同左</p>

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(2,067,611千円)については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理しております。</p> <p>(4) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理っております。</p> <p>(5) その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) リース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(2,067,611千円)については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理することとしております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理しております。</p> <p>(4) リース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
—	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)) 及び 「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号) を当中間会計期間から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	—

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(「私的整理に関するガイドライン」に基づく「再建計画について」) 平成14年5月28日に開催された債権者会議において、主要債権者ならびに対象債権者全員の同意により成立了「私的整理に関するガイドライン」に基づく「再建計画」の進捗状況は以下のとおりであります。 事業損益計画の進捗状況 再建計画(通年)のうち、当年度計画の2分の1と比較して、売上目標は達成できませんでした。しかし、その他の項目については、当初計画を達成しております。その結果、利益面におきましては目標を上回りました。</p>	<p>(『私的整理に関するガイドライン』に基づく「再建計画」について) 平成14年5月28日に開催された債権者会議において、主要債権者ならびに対象債権者全員の同意により成立了『私的整理に関するガイドライン』に基づく「再建計画」の進捗状況は以下のとおりであります。 事業損益計画の進捗状況 再建計画(通年)のうち、当年度計画の2分の1と比較して、売上目標及び利益目標について、いずれも上回って達成しております。</p>	<p>(『私的整理に関するガイドライン』に基づく「再建計画」について) 平成14年5月28日に開催された債権者会議において、主要債権者ならびに対象債権者全員の同意により成立了『私的整理に関するガイドライン』に基づく「再建計画」の進捗状況は以下のとおりであります。 事業損益計画の進捗状況 再建計画のうち、売上目標及び利益目標について、いずれも上回って達成しております。</p> <p>(外形標準課税制度導入について) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会実務対応報告12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が26,200千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、26,200千円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 5,885,726千円	※1 有形固定資産減価償却累計額 6,298,772千円	※1 有形固定資産減価償却累計額 6,089,028千円
※2 担保提供資産 有形固定資産のうち、下記工場財団は借入金7,170,225千円に対し抵当権が設定されています。 土地 4,144,837千円 建物 4,054,140千円 構築物 190,944千円 機械及び装置 598,792千円 計 8,988,714千円	※2 担保提供資産 固定資産のうち、下記工場財団は借入金6,472,423千円に対し抵当権が設定されています。 土地 4,144,837千円 建物 3,843,785千円 構築物 171,577千円 機械及び装置 487,197千円 計 8,647,397千円	※2 担保提供資産 固定資産のうち、下記工場財団は借入金6,804,865千円に対し抵当権が設定されています。 土地 4,144,837千円 建物 3,952,650千円 構築物 181,260千円 機械及び装置 540,677千円 計 8,819,425千円
※3 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 551,131千円 受取手形裏書譲渡高 18,112千円	※3 —	※3 手形割引高 受取手形割引高 409,843千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※1 営業外収益のうち 受取利息 1,494千円	※1 営業外収益のうち 受取利息 1,234千円	※1 営業外収益のうち 受取利息及び受取配当金 2,883千円
※2 営業外費用のうち 支払利息 91,432千円 手形売却損 5,939千円	※2 営業外費用のうち 支払利息 77,207千円 手形売却損 3,985千円	※2 営業外費用のうち 支払利息 174,070千円 手形売却損 12,573千円
※3 —	※3 —	※3 特別利益のうち ゴルフ会員権売却益 5,076千円
※4 特別損失のうち主なものは 固定資産売却損 11,266千円 上記の内訳 土地 690千円 建物 5,812千円 電話加入権 4,764千円	※4 —	※4 特別損失のうち主なものは 固定資産売却損 11,266千円 上記の内訳 建物 5,848千円 電話加入権 4,764千円 固定資産除却損 5,145千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 217,807千円 無形固定資産 4,009千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 210,594千円 無形固定資産 3,871千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 443,171千円 無形固定資産 8,113千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記																								
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>工具他 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>122,435</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td><td>23,657</td></tr> <tr> <td>中間期末残高 相当額</td><td>98,778</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定しております。</p>		工具他 (千円)	取得価額相当額	122,435	減価償却累計額 相当額	23,657	中間期末残高 相当額	98,778	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>工具他 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>182,467</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td><td>48,401</td></tr> <tr> <td>中間期末残高 相当額</td><td>134,065</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定しております。</p>		工具他 (千円)	取得価額相当額	182,467	減価償却累計額 相当額	48,401	中間期末残高 相当額	134,065	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>工具他 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>148,789</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td><td>33,327</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>115,461</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定しております。</p>		工具他 (千円)	取得価額相当額	148,789	減価償却累計額 相当額	33,327	期末残高相当額	115,461
	工具他 (千円)																									
取得価額相当額	122,435																									
減価償却累計額 相当額	23,657																									
中間期末残高 相当額	98,778																									
	工具他 (千円)																									
取得価額相当額	182,467																									
減価償却累計額 相当額	48,401																									
中間期末残高 相当額	134,065																									
	工具他 (千円)																									
取得価額相当額	148,789																									
減価償却累計額 相当額	33,327																									
期末残高相当額	115,461																									
2 未経過リース料中間期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>25,797千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>72,981千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>98,778千円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定しております。</p>	1年以内	25,797千円	1年超	72,981千円	合計	98,778千円	2 未経過リース料中間期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>40,771千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>93,294千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>134,065千円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定しております。</p>	1年以内	40,771千円	1年超	93,294千円	合計	134,065千円	2 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>31,658千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>83,803千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>115,461千円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定しております。</p>	1年以内	31,658千円	1年超	83,803千円	合計	115,461千円						
1年以内	25,797千円																									
1年超	72,981千円																									
合計	98,778千円																									
1年以内	40,771千円																									
1年超	93,294千円																									
合計	134,065千円																									
1年以内	31,658千円																									
1年超	83,803千円																									
合計	115,461千円																									
3 支払リース料及び減価償却費相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>11,427千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td><td>11,427千円</td></tr> </table>	支払リース料	11,427千円	減価償却費 相当額	11,427千円	3 支払リース料及び減価償却費相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>18,259千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td><td>18,259千円</td></tr> </table>	支払リース料	18,259千円	減価償却費 相当額	18,259千円	3 支払リース料及び減価償却費相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>24,046千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td><td>24,046千円</td></tr> </table>	支払リース料	24,046千円	減価償却費 相当額	24,046千円												
支払リース料	11,427千円																									
減価償却費 相当額	11,427千円																									
支払リース料	18,259千円																									
減価償却費 相当額	18,259千円																									
支払リース料	24,046千円																									
減価償却費 相当額	24,046千円																									
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																								

(有価証券関係)

(前中間会計期間末) (平成16年9月30日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当はありません。

(当中間会計期間末) (平成17年9月30日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当はありません。

(前事業年度末) (平成17年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当はありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 事業年度 自 平成16年4月1日 平成17年6月24日
及びその添付書類 (第50期) 至 平成17年3月31日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月10日

東洋シヤッター株式会社

取締役会 御中

栄 監査法人

代表社員 公認会計士 國 分 紀 一 ◎
業務執行 社 員

代表社員 公認会計士 迫 田 清 己 ◎
業務執行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋シヤッター株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋シヤッター株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月12日

東洋シャッター株式会社

取締役会 御中

栄 監査法人

代表社員
業務執行
社 員 公認会計士 國 分 紀 一 ㊞

代表社員
業務執行
社 員 公認会計士 迫 田 清 己 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋シャッター株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋シャッター株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月10日

東洋シヤッター株式会社

取締役会 御中

栄 監査法人

代表社員
業務執行
社 員 公認会計士 國 分 紀 一 ㊞

代表社員
業務執行
社 員 公認会計士 迫 田 清 己 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋シヤッター株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31までの第50期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東洋シヤッター株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月12日

東洋シヤッター株式会社

取締役会 御中

栄 監査法人

代表社員
業務執行
社 員 公認会計士 國 分 紀 一 ◎

代表社員
業務執行
社 員 公認会計士 迫 田 清 己 ◎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋シヤッター株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第51期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東洋シヤッター株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。